主体形成とアイデンティティの「引き受け」

酒井麻依子

はじめに

初秋のボルドー、道で、店で、公園で、私はさまざまな人種や民族、国籍の人々とすれ違う。五ヶ月前に渡仏した当初よりも意識させられる機会が減ったとはいえ、自分のフランス語が通じないとき、他人の言うことが理解できないとき、カフェや公共交通機関など家の外での適切な振る舞い方がわからず決まりの悪い思いをするとき、言語の違いからスペイン語話者や中国語話者の輪の中には自分が入っていけないというとき、私はこの街で一人のアジア系の日本人女性であることを自覚させられる。住み込む社会が変わることでそれまでの日本社会における居心地の良さが失われ、日本にいたときには意識したことのなかった自分の属性が私にとって立ち現れてくる。私のこのアイデンティティは、日本にいたときから変化したものであるようには思われない。しかしそれまで私には、それは私がそれを通じて生きているところのものであり、取り立てて意識されるようなものではなかった。

人は誰しも、人種、民族、国籍、出自、職業、階級、（ディス）アビリティ、ジェンダー、セックス、性的指向、信仰、容姿など、さまざまな属性や性質を帯びて生きている。そして属性や性質の中には、当人にとって好まれたり好まれなかったりするものがあり、社会において高く評価されたり、あるいは「普通」と見做されたりするものがあれば、負の烙印を押されたり、「異常な」ものと見做され周縁化されたりするものも存在する。

ある人が自らのある属性なり性質を自覚し、アイデンティティを引き受けると言われるとき、そこで起きているのはどのような事態なのであろうか。

一　他者との関係において現れる自己

一-一　対他存在

ジャン＝ポール・サルトルは、他者に対して現れる「私」とは、「他人の精神の中の一つの虚しいイメージではない」（Sartre 1943: 260 / 19）と述べる。もしそれが、単に他者の中にしか存在しないのならば、そのイメージが私の「〈急所を突く〉〔toucher〕」（ibid.）ことはできない。仮に、私が自分と似ても似つかない醜い表情や下劣な表情を浮かべた自分の肖像画を見せられたとしたならば、怒ったりすることはあっても、私は恥ずかしく感じ、動揺させられることはありえない。「羞恥とは、本来、自認である。私は私が、他者が私を見るとおりであることを、自認する」（ibid.）。つまり、私が私についての肖像画を見て恥ずかしいと感じるのであれば、それは、そこに自分が自分

について自認している性質を見出すからである。サルトルは、このような他者にとって現れる「私」のことを「対他存在」と呼んだ。

一見すると、私の身体のいくつかの性質は、他者が介入する以前からすでに出来上がっていたもので、最初から決定されているように思われる。しかしサルトルは、対他存在が他者の出現する前から、私の中に、より細かく言うと私自身にとっての私（対自存在）の中に、潜勢的に存在していたのではないと述べる。例えば、鷲鼻をしていること、背が高いこと、足が遅いこと、あるいはずる賢い顔をしているなどといった性質は、それ自体として存在しているというよりも、つねに何らかの意味づけや価値づけを伴っている。

> 私の不器用や私の野卑を、潜勢状態で、私の身体の内に宿らせることはできないであろう。というのも、私の不器用や私の野卑は意味であり、それらは意味〔significations〕として身体を超えており、それらの意味を理解しうる一人の証人を指し示すと同時に、私の人間的実在の全体を指し示すからである。Sartre 1943: 260 / 20

つまり、身体の意味や性質は、元からそれ自体として身体に備わっているわけではない。むしろ身体の意味や性質とは、身体それ自身を超えて、人間によって意味づけられることによって、つまり他者の介入によって初めて付与されると考えられている[1]。しかし、対他存在が他者に依存してのみ出現するものだからといって、それは私の身体なり、私自身なりと無関係な「虚しいイメージ」ではない。「その責任者は、私である」（ibid.）。私の対他存在は、他者からもたらされた意味であるにもかかわらず、本来私に属するものである。それゆえ、その性質が仮に他人から押し付けられたスティグマであったとしても、何らかの形で引き受けさせられてしまう対他存在の暴力性があるとも言えるだろう。

サルトルにおいて提示された、他者との関係において自己が規定されるという議論を深めるために、次節においてはレーヴィットを参照しよう。

一-二　共にある人間

カール・レーヴィットによれば、「人間の個人は、「ペルソナ」という存在の仕方をする個人であり、言い換えれば、本質的に、一定の共同世界的な「役割」という存在の仕方をする個人である」（Löwith 1928: 85 / 16）。レーヴィットは、両親の息子として、妻の夫として、子どもたちの父として、教師にとっての学生として、聴講生にとっての講師として、読者に対する著者としてといったさまざまな社会的役割を例に挙げている。これを言い換えてレーヴィットは次のように続ける。

> 〔…〕つまり、そもそも根本的には、対応する他者たちを通じて自己自身として形式的に固定される。〈君〉にとっての〈私〉として、つまり可能な二人称にとっての一「人称〔Person〕」として、それゆえ共にある人間〔Mitmensch〕として〔…〕規定される。Löwith 1928: 86 / 16-17

このようにレーヴィットの議論では、私とは初めからある他者と「共にある人間」であるとされ、「きみ」と対になったものとして描かれている。この引用において「対応する他者たちを通じて」と述べら

れていることにも注目したい。この表現からは、対になる他者が複数であり、多様であればこそ、主体はさまざまな属性を持つことになるという含意があるように思われる。

上の事例に加え、別の箇所でレーヴィットが挙げる例では、ある人は、夫として妻に、父として子どもに、将校として軍人に「属し」(Löwith 1928: 139 / 133)、軍人としては市民階級ではないものとして、つまりそれを否定する形で市民階級に属し、老人としては若者ではないという否定形で若者に属している。[2] これを言い換えれば、一方では(将校が軍人に属する場合のように)自分の周囲の他者に「私はあの人のような○○である」と同一化し、肯定的な形で属し、他方では、他者に、「私はあの人のような○○ではない」という否定的な形で属していることによって、すでにペルソナ・役割、本稿で言うところの属性として振る舞っていると言うことができる。また、レーヴィットは「他者に自分を対立させるのでなければ、いかなる個人も自分に対してみずからを定立することは不可能」(Löwith 1928: 263 / 387)であるとも述べている。

レーヴィットの議論において、個人はそもそも他者たちと「共にある人間」であるとされている。それゆえ、ペルソナや「役割」なしの純粋な個人が最初に存在し、それが後に様々な属性を帯びていくという図式にはならない。むしろ逆に他者との同一化や対立において、他者と同じあるいは異なるものとしての自己が分化、生成してくるという発想をレーヴィットの中に読み取ることができる。

このように他者との同一化や対立において主体が生成するというとき、その過程はどのようなものなのだろうか。そこで手がかりとなるのが、ジュディス・バトラーの議論である。

二　主体形成と排除

二-一　アブジェクションによる同一化

ジュディス・バトラーは『物質=問題になる身体』の中で、セックスにおける同一化(identification)について論じている。ここで言うセックスとは、単なる解剖学の問題となるもののことではない。むしろ、ラカンの主張としてバトラーは次のように述べている。

> 〔…〕セックスはある人が処罰の脅威の下で引き受ける一つの象徴的位置であり、つまりある人が引き受けるよう強いられた位置であり、それらの強制は言語構造そのものにおいて、したがって文化的生を構成する関係において作動している。Butler 1993: 60 / 129

そのような意味においてセックスは構築されたものである。この強制は「性化された位置を引き受けよという象徴界の要求」(Butler 1993: 61 / 129)とも言い換えられている。ここでの処罰の脅威とは精神分析的文脈における去勢である。「去勢される恐怖は男性的セックスを引き受けるよう動機付け、去勢されない恐怖は女性的セックスを引き受けるよう動機付ける」(Butler 1993: 60 / 129-130)と述べられる。この図式において、棄却(アブジェ)された同性愛の二つの形象が潜在しているとされる。それは女性化されたファグ〔男性同性愛者〕とファルス化されたダイク〔女性同性愛者〕である。ラカンの図式においてはこれらの位置のいずれかを占める恐怖によって、「言語内部の」(Butler 1993: 60 / 130)位置を占めるように強制される。その位置とは次のようなものである。

〔…〕異性愛的位置づけによって性化される一つの性化された位置、そしてゲイとレズビアンの可能性を排除し棄却（アブジェクト）する運動を通じて引き受けられる性化された位置。Butler 1993: 61 / 130

つまり、同性愛を棄却することを通じて、暗に異性愛であることを前提とした男か女というセックスを引き受けること、そのような位置に同一化することが言語の内部、象徴界に参入する際に強制されるということである。

それゆえ、バトラーによれば、ある人の（異性愛者としての）男性・女性といったセックスは、「同性愛を犠牲にして、あるいはむしろ同性愛の棄却（アブジェクション）を通じて引き受けられる」（Butler 1993: 74 / 150）。つまり、異性愛の男性・女性というセックスは、同性愛を、つまりレズビアンとゲイという立場を棄却、つまり〈おぞましいもの〉として、「社会生活の「生存不可能な」、「居住不可能」な領域」（Butler 1993: xiii / 6）として、「予め排除〔foreclose〕」（ibid.）することによって引き受けられ同一化されるということである。このような現象をバトラーは「否認された同一化」（Butler 1993: 77 / 155）と名付けている。

ここで注意しなくてはならないのは、予めセクシュアリティ（ここではセックス）を持たない主体が存在し、それが異性愛の男や女に同一化する、という図式にはなっていないことである。バトラーは同書の冒頭で、身体の物質性について改めて論ずる際に重要となる論点の一つを次のように記している。

〔…〕身体的規範が引き受けられ、我有化され、身に帯びられる過程がある主体によって経験されるのではなく、むしろ、その主体、つまり語る「私」は、あるセックスを引き受ける＝身に帯びる〔assuming〕過程を経ることによって形成される、と再考すること。Butler 1993: xii / 6

言い換えれば、予め存在する主体がセックスという身体的規範を引き受け、身に帯びる過程を経験する、というのではなく、セックスを引き受け身に帯びるという過程を通じて初めて主体が生成するということである。

ただし、そのような場合、この主体が自らを同一化しているのは異性愛にだけではない。バトラーによれば、実は、この主体は、あらかじめ退けておいたはずの同性愛にもまた同一化しているのである。バトラーは、「異性愛的同一化の中心に、棄却された同性愛との同一化の可能性がある」（Butler 1993: 74 / 150）ことを指摘している。それはつまり異性愛者にとって同性愛は、実はすでに同一化していたからこそ、棄却する必要のあるものだったということである。[3] バトラーはこれを、「主体そのものを創設する排除〔repudiation〕として、結局は主体の「内部」にある」、「主体にとっての構成的外部」（Butler 1993: p. xiii / 6）と呼んでいる。

ところで、バトラーにとって、ある性化された位置を占めること、別の言い方をすれば「否認された同一化」、棄却、「予めの排除」（ibid.）とは、幼少期なり思春期なりに一度なされればそれで止むような一過性のものではない。むしろ主体が常に行い、そのことによって主体として常に生成し続ける、あるいはそのことによって主体として成立しうるような絶え間ない運動である。

「私」がその性化された位置によって保証される限りにおいて、この「私」とその位置は、繰り返し引き受けられることによって

保証されるのであり、「引き受け」とは一回きりの行為や出来事ではなく、反復的な実践である。Butler 1993: 71 / 145

そしてこれに伴って「否認された同一化」も繰り返し生じる。

これは忘れられた過去に置き去りにされる埋葬された同一化ではなく、繰り返し平(なら)され埋葬されなければならない同一化であり、主体がそれによって絶え間なく彼／彼女の境界を維持する強迫的な排除である。Butler 1993: 76 / 153

ある性化された位置の引き受けと「否認された同一化」が、絶え間なく反復される実践であるということは、つまり、記憶以前の昔にセックスが一度きりで引き受けられた後それが生涯にわたって一貫するという発想が否定されているということである。

ここまでのバトラーに関する議論をまとめると、バトラーにおいて、異性愛者の異性愛者としてのセックスの引き受けは、同性愛への「否認された同一化」によって生じること、そしてこの運動――「引き受け」と「否認された同一化」という二つの運動があるのではなく、一つの運動の二つの側面である――は、主体が生きていく中で繰り返し行われる実践であるということであった。

二-二　ビカミング・アウト

上の議論ではもっぱら異性愛者というマジョリティ側の同一化が問題になっているが、バトラーはこれと同じ事態を、異性愛と絶対的に対立するレズビアンが、「否認された同一化」によって自分が深く異性愛に依拠しており、その権力の中にいるということに気づくかもしれないという例によって、異性愛規範に抵抗するマイノリティの側にもあるということを示唆している。[4] 両性愛者を別にすれば、同性愛者として主体形成するということは、自らにおいて異性愛を「予め排除」することであり、異性愛に対して「否認された同一化」を行うということでもあるだろう。

シェイン・フェランの論文「(ビ) カミング・アウト――レズビアンであることとその戦略」は、レズビアンにおける「否認された同一化」による主体形成の記述の一つとして読むことができる。フェランは自らのレズビアンとしてのカミング・アウトの経験を振り返りつつ、カミング・アウトについての考え方の修正を「ビカミング・アウト」という新たな言葉とともに提案している。

フェランはカミング・アウトという言葉について、レズビアンを宣言する過程は一つの開示であり、それ以前には隠されたままだった真実を認識することだという意味合いがあることを指摘する。これが意味するのは、「カミング・アウトは構築や選択のプロセスというよりも発見や事実確認のプロセスだということ」(Phelan 1993: 773 / 225) である。この発想に基づけば、自らの何らかの属性をカミング・アウトすることは、もともと自分が (例えば物心ついた頃から) 暗黙のうちであれ自覚的にであれそうであったことについて、開示するというプロセスであることになる。この意味でのカミング・アウトは、セクシュアリティが生まれつきあるいは幼少期などのどこか一回きりの契機に決定されるという発想を前提にしていることになるであろう。しかし、フェランは「カミング・アウト」のプロセスが、開示であると同時に、「なってゆくこと(ビカミング)」(p. 774/226 頁) でもあることを主張する。

カミング・アウトとは、カミング・アウトし始める前には存在し

ていなかったような自己――レズビアンあるいはゲイとしての自己――を形成することである。Phelan 1993: 774 / 227

ここには、カミング・アウトを以前から一貫してレズビアンであったことを単に明かす行為として捉えるのではなく、カミング・アウトというプロセスによって、レズビアンとしての主体が形成されるという発想が示されている。

さらにフェランはクィア理論家であるマーク・ブレイシアスを引用し、ブレイシアスがカミング・アウトの概念を「「ゲイやレズビアンになってゆく」プロセス」（Phelan 1993: 774 / 226, Blasius: 655）であり、「自己の実践的な創造」（Phelan: 774 / 226, Blasius: 655）であり、さらには「この歴史の瞬間においてレズビアンやゲイにどのようにしてなってゆくのか、そしてそうであることの意味を発明していくのかを生涯をかけて学ぶこと」（Phelan: 774 / 226-227, Blasius: 655）としていることに言及している。

カミング・アウトが「自己の実践的な創造」であり、かつ一度きりではなく生涯にわたって、ゲイやレズビアンになることの意味を発明するプロセスであるという指摘は、前節で確認したバトラーの「否認された同一化」が絶え間なく反復される実践であったことと共通する論点であるように思われる。

以上のようなビカミング・アウト概念をもとに、フェランの経験記述を見てみよう。フェランは、自己の経験をカミング・アウトとビカミングのプロセスの具体例として記述している。

カミングアウトした当時、フェランは、自分の過去を遡り、自分の〈本来の〉セクシュアリティの徴を探し、見つける喜びに浸った。自分が昔からおてんばだったこと、思春期に女の子たちと性行為を持ったこと、体毛を剃らないこと、フェミニストであること、などをレズビアンであったことの証拠として数え上げ、自分がレズビアンになりつつあるのではなく、レズビアンであったという真実を発見しつつあるのだと考えていた。男性と結婚していた時に出会った多くの友達に「ずっとそうだと思ってた」（Phelan, p. 774/227 頁）と言われたことは、おそらくフェランのその確信を強めただろう。しかし、フェランは後にこのカミングアウトを別様に捉えるようになる。

> 思春期の女の子たちとの性行為をレズビアンの徴とするならば、私は十年に及ぶ男性との性行為を無視しなくてはならなくなる。たくさんのレズビアンたちが、私の男性との性行為は疎外されたもの、様々な形を取る強制的異性愛の産物であり、それに対して女の子たちと戯れたことこそが私の本当の欲望の証拠であるとして、それを手伝ってくれた。けれどもこれでは見方が単純すぎるのではないか。Phelan, p. 775/227-228 頁

当初のフェランや周囲のレズビアンたちの見立てに沿うとするならば、レズビアンを自認するようになる以前に持っていた異性愛の女の子との差異を強調し、異性愛的性交渉を、言わば異性愛主義によって強制された偽りの愛として断ずることによって、実はフェランは最初から一貫してレズビアンであったということになるであろう。

しかし、〈真実の開示〉としてカミング・アウトを捉えると、例えば、異性愛主義の立場に立ち続けて、フェランの経験について、男性とのセックスを異性愛である証拠とし、思春期の女の子たちとの性行為を、異性愛という〈本当のゴール〉に至るまでの一過性のものとして排除する、つまり、同性愛の見かけの下にさらに隠された異性愛を

想定することも可能になってしまう。しかし、ここで重要なのは、フェランがカミング・アウトという行為を通じて、異性愛主義を退けレズビアニズムをある種選んだのであり、カミング・アウトという契機を通じて、異性愛を排除する形で自分をレズビアンとして主体形成したのだということである。フェランはカミング・アウトという行為を通じて、他者たちと自らに対して、レズビアンとしての自己を創造したのだ。そしてバトラーの議論を踏まえれば、その「否認された同一化」と主体形成のプロセスは、フェランの生涯にわたって絶え間なく続くものである。

二-三　〈他者〉の排除

竹村和子は『愛について：アイデンティティと欲望の政治学』の中で、「否認された同一化」という発想についてさらに踏み込んだ形で議論を展開しているように思われる。竹村によれば、女性蔑視の性差別者、同性愛嫌悪を口に出す異性愛主義者、有色人を排斥する人種差別者は、女性性やホモエロティシズムや有色性とまったく無縁な人々ではなく、それらを知っている人々である。つまり、それらの人々は、それらの要素が自己の内部にもあることを知っているがゆえにこそ、それらを他者に投影することによって、自らを「安全」にしていることを指摘する。そういう意味で「他者を退けようとしているというよりも、自己の他者性を振り捨て、そこから逃れようとしているようである」（竹村 2021: 18）とすら述べられている。[5] これは、例えば異性愛主義の異性愛者について言えば、異性愛という社会的規範と、異性愛者としての自己像を脅かす〈おぞましいもの〉としての同性愛が〈他者〉として、言わば〈私（たち）ではないあいつ（ら）〉として排除されることを通して、自己同一化が生じるということになるであろう。ここにバトラーと同様の「否認された同一化」における棄却という発想を見ることができ、竹村の議論に則れば、そこで排除されるのは、自らの中の「他者性」である。「アイデンティティは自己承認（私は〜である）だけでなく、自己否認（私は〜ではない）によっても成り立っている」（竹村 2021: 15）のであり、その際否認されるものとは自己の中の構成的外部である〈他者〉であると言えるだろう。

三　突きつけられるアイデンティティ

バトラーの「否認された同一化」と主体の形成が一度きりの出来事ではなく、絶え間なく反復される運動であったように、人のアイデンティティは常に変化しうるものである。そして、それは必ずしも常にカミング・アウトのような本人によって意志的に選択されたことをきっかけとして生じるわけでもない。人は常にマジョリティであり続けるわけではないが、それが自らの引き受けによってなされることもあれば、他者によって突きつけられる形でもたらされることもある。ここではその具体例をいくつか考察したい。

論者はうつ病を患った当初、周囲の数人からうつ病だと言われていたのにそれを冗談と受け止め、自分は精神科に行くほど深刻ではない、と考えていた。自分が病気であることに気づかなかった（あるいは自己をそのように同一化しなかった）のは、その病的状態が自分の日常の延長にある状態だったからでもあるが、精神病患者に対するステレオタイプなイメージ――一日中布団から起き上がれない、常に重い症状が出ている、など――というものもあった。最初に予約をとって診療に行ったときには、待合室で居合わせる他の患者たちを――もちろん偏見なのだが――攻撃的な存在であるかのように感じて恐れて

いた。診断が下りたとき、自分の謎の苦しみに明確な名前が付いたことに安心したと同時に、薬を処方され、それを一時的ではなく長きに渡って毎日飲み続けなくてはならないと知り、自分がはっきりと精神病患者になってしまったということに落胆した。これまでの議論を踏まえれば、これはまさしく、今まで自分とは違う、あるいは自分は違うと思っていた〈あの人たち〉に自分がなってしまう体験だったと言える。

このような、自分がマイノリティになるという経験の衝撃は、町田奈緒士の『トランスジェンダーを生きる』の中にも記述されている。町田はトランス女性であるツバサにインタビューを行なっている。

ツバサは一九歳まではたまに「女装をするだけのアホ」（町田 2022: 162、ツバサの言葉）であったが、大学一回生の時（一九歳になった直後）にトランスジェンダーの当事者自身による話を、大学の授業の中で聞くことになる。授業における当事者によるこの語りは、ツバサに対して、これまで潜在していたことを「顕在化、よくもさせてくれたなっていう、ことの怒り」を覚えさせ、ツバサを「人の心にズケズケと入るな」と、「ものすっごいイライラ」（町田 2022: 161）させた。その授業の一週間後に、ツバサは女性ホルモンをオーバードーズすることになる。

T〔ツバサ〕:〔…〕要は、私はマイノリティのレッテルを貼られてしまうわけですよ、自分に〔…〕。私はその瞬間、トランスジェンダーになってしまった。

町田:その瞬間、マジョリティだ、っていうかまあ、ある意味マジョリティの世界で生活してきたのに〔…〕マイノリティの世界に区別、何かこう、分類されたみたいな感じ?

T:そうです。

町田 2022: 162

このときの怒りをツバサ自身はガンを告知されて医者を恨むような感情に喩えている。町田はこの語りを受けて、インタビュー後に、ガン宣告を受けて怒りを覚える感じを想像する。

もちろん従来よりも治療法は確立されてきているものの、私のイメージでは、ガンは不治の病、恐るべきものという印象が強く、また、宣告される以前と以後で、当人の人生が異なるものになってしまうようなイメージが喚起された。そのため、ガン宣告をされたような気持ちというのは、もはや「健康」な人のままではいられず、ガン「患者」としてしか生きられないような、そうしたスティグマを背負うような体験であるように感じられた。（町田 2022: 163）

トランスジェンダーというマイノリティとして自分が名付けられてしまったことで、それまで生きていたマジョリティとしての生活から、一転してマイノリティとしての生活を生きざるを得なくされてしまうことを、ガン患者が告知以前に暮らしていた「健康」な人の、告知以後、スティグマを背負わされたガン「患者」としてしか生きられなくさせられてしまうということ、そのきっかけを作った者への怒りがここでは重ねられている。

論者の場合には、医者に対する怒りというものは生じなかったにせよ、スティグマを背負わされた者としてこれからは生きなければならない、マジョリティからマイノリティへの生の変更を迫られることの

もどかしさは論者自身の体験と共通しているように思われた。

熊本理抄の『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』にもまた、同様にマジョリティからマイノリティへと突然生を変更される事例が登場する。自らが部落民であることを知らずに、子どもの頃から部落民を差別していた被差別部落女性F44さんは、職場の人たちと一緒に差別をしていたにもかかわらず、「その人間が自分たちだって」わかったとき、「どげんやって死んでやろうかって考え」（熊本 2021：43）たというほどの衝撃と苦しみを味わうことになった。

ここで扱った事例は、ビカミング・アウトにおいて想定されているような、主体的な引き受けではない。むしろ、「自己の実践的な創造」などとは対照的に、言わば〈真実〉の開示として、他者から強制される自己規定、強いられた引き受けである。しかし、第一節でサルトルと共に確認したように、他者にとっての私（対他存在）は私自身にとっての私（対自存在）の中に、潜勢的に存在していたのではなく、他者による意味づけによって、他者の出現と同時に、私にもたらされるものである。それゆえ、上の事例もまた、〈真実の開示〉ではなく、むしろ意味の生成である。だがこれは、ある属性を、自らが選び取ったというよりも周囲からのある種の強制によって引き受けざるを得なくさせられてしまうような受動性を伴った経験であり、その点ではビカミング・アウトと必ずしも同列に論じることはできないように思われる。その経験の構造はまた改めて論じなければならないであろう。

終わりに

本稿では、人が自らのアイデンティティを獲得する過程について考察を行った。

第一節においては、サルトルの「対他存在」とレーヴィットの「共にある人間」の議論を参照しつつ、他者との関係において主体が自らの属性や性質を身に帯びることになることを確認した。そこで重要であったのは、初めに属性を持たないまっさらな主体が存在し、後に属性を身につけていくという図式にはなっていないということであった。むしろ主体とは、他者との関係の最中で、何らかのペルソナ、役割として自らを生み出すものである。第二節においては、その際、どのように主体形成が起きるのかを、バトラーの「否認された同一化」の議論を元に論じ、その具体的記述としてフェランの「（ビ）カミング・アウト」――「自己の実践的な創造」としてのカミング・アウト――の記述を参照した。そこでは、主体形成もといアイデンティティの引き受けが一度なされればそれ以降は不変のものとなるのではなく、生涯を通じて常に繰り返し行われる運動であるということが明らかになった。また同節において、竹村の差別に関する記述をバトラーの概念の展開として確認した。第三節では、属性や性質が常に当人によって積極的かつスムーズに引き受けられるとは限らず、むしろそれに直面させられることがそれまでの主体の生の基盤を崩壊させ、怒りや苦しみを引き起こすことがあることをいくつかの具体的事例を元に指摘した。

思わぬきっかけによって、生涯を通して人はいつでも自分が排除してきた〈他者〉になる機会を持っている。その時、そのなんらかの形での引き受け――必ずしも肯定的な形で引き受けられるわけではなく、反発や否認といった否定的な形も含めて――が生じるし、生じてしまうという事態をどう理解できるだろうか。その引き受けを強制しているのは誰あるいは何であり、それはどのようにしてなのだろうか。マイノリティたちによる、自らの「主体性形成」[6]はどのようにし

て生じるのだろうか。これらの疑問について引き続き研究を進めたい。

付記

本研究はJSPS科研費JP20J00292の助成を受けたものである。

凡例

●外国語文献からの引用は基本的に拙訳によるが、邦訳を大いに参考にした。また邦訳の存在するものに関しては、原書ページ数に続けて邦訳ページ数も併記した。

参考文献

Blasius, M. (1992), "An Ethos of Lesbian and Gay Existence", *Political Theory*, Nov., vol. 20, no. 4, pp. 642-671.

Butler, J. (1990), *Gender Trouble*, Routledge（バトラー、J.（二〇一四）、竹村和子訳『ジェンダー・トラブル』青土社）.

Butler, J. (1993), *Bodies That Matter: On the discursive limits of "sex"*, Routledge（バトラー、J.（二〇二一）、佐藤嘉幸監訳、竹村和子、越智博美ほか訳『問題＝物質となる身体』以文社）.

熊本理抄（二〇二一）、『被差別部落女性の主体性形成に関する研究』、解放出版社.

Löwith, K. (1928), *Das Individuum in der Rolle des Mitmenschen: Ein Beitrag zur anthropologischen Grundelegung der ethischen Problems*, Drei Masken Verlag（レーヴィット、K.（二〇〇八）、熊野純彦訳『共同存在の現象学』岩波書店）.

町田奈緒士（二〇二二）、『トランスジェンダーを生きる：語り合いから描く体験の「質感」』ミネルヴァ書房.

Phelan, S. (1993), "(Be)coming out: Lesbian Identity and Politics", *Signs: Journal of Women in Culture and Society*, vol. 18, no. 4, pp. 765-790, The University of Chicago（フェラン、S.（一九九五）、上野直子訳「(ビ) カミング・アウト――レズビアンであることとその戦略」富山太佳夫編『フェミニズム 現代批評のプラクティス三』研究社出版、pp. 209-261）.

Sartre, J-P. (1943), *L'être et le néant : Essai d'ontologie phénoménologique*, tel Gallimard, 2003（サルトル、J-P.（二〇〇七）、松波信三郎訳『存在と無：現象学的存在論の試み』第二巻、ちくま書房）.

竹村和子（二〇二二）、『愛について：アイデンティティと欲望の政治学』、岩波書店.

注

（1）バトラーは、サルトルがこのような他者による「意味」の付与以前の「無言の事実性」として身体を想定すること自体を、意識と身体の二元論に陥っていることとして批判している（Butler 1990: 176 / 229）。他者と言語による意味づけ以前のまっさらな身体を想定することへのこの批判は適切なものであり、むしろ意味づけと共に身体が形作られると考える必要があるだろう。そしてそれゆえにこそ、対他存在がまさに主体自身であるということのできる所以があるように思われる。

（2）実際にはレーヴィットが該当箇所で念頭に置いているのは自己にとって複数の他者がそれぞれ区別できるという状況であるが、本稿のこの後の引用箇所などを加味すると自己と他者の関係に拡大して解釈することができる。

（3）「既におこなっていたからこそ、それを行うことを恐れる同一化」（Butler: 74 / 150）

（4）ここでは詳しく論じることができないが、異性愛者というマジョリティの自己同一化のプロセスと、同性愛者というマイノリティのそれとは完全に平行に論じることはできない。今日においても趨勢を占める異性愛主義の中で、予め排除、棄却されている同性愛が、どのようにして〈生存不可能な〉〈おぞましいもの〉としてではない形で引き受けられることになるのか、という問題については、改めて考察せねばならないであろう。

（5）竹村の議論は、主体形成における「否認された同一化」、棄却、「予めの排除」という主体にとって非意識的な次元と、性差別、異性愛主義、人種差別といった差別における比較的意識的な次元での排除を連続的に扱っているという点に特徴がある。「否認された同一化」の議論を差別の問題につなげて考えること発想自体はバトラー自身の記述にも、垣間見ることができるものであるように思われるし、実際のところそれらを関連させずに語ることはできないであろう。バトラーもまた、『物質＝問題となる身体』において、主体形成のレベルにおける「予めの排除」と、差別的な言明を行う

ような活動のレベルにおける排除を明確に区別しては論じていないように思われる。むしろ、それらは切り離すことができないものなのかもしれないが、少なくとも両者を即座に同一視することは避けねばならないであろう。両者の関係を考察する作業は別の機会に行いたい。

（6）熊本はその著作において、「主体性」という語を、「自らの社会的立場をいかに認識し受け止め引き受けていくか、自らが置かれている社会的立場を生かし社会を変える努力をするか、その力と行為に焦点をあてるため」（熊本2021:27）に採用している。論者はここでは「主体性形成」を、熊本のいう意味での「主体性」を形成するという意味で採用しているが、これは必ずしも論者が、マイノリティは自らの属性を積極的に引き受け、運動や活動に身を投じることで自らの状況を改善する努力を行うことによって「主体性」を形成すべきだと考えていることを意味しない。

（日本学術振興会・筑波大学特別研究員）